

保険金を受け取るとき 予定利率を気にしよう

収入保障保険という保険があります。世帯主などが死亡したら、あらかじめ決めておいた期間、年金を受け取ることができるという保険です。

この保険のように、年金で受け取るタイプの保険は、受け取ることができるようになったとき予定利率をチェックしてほしいのです。予定利率が低い場合、年金

を一括して受け取ると有利な場合があるからです。特に、年金を受け取る期間が長期にわたる場合には、予定利率による差異が大きくなります。

予定利率により異なる一時金の金額【収入保障保険】

世帯主が死亡したとき一定期間年金を受け取る



年金の受取期間が長期にわたるときがある

もし、年金の受取期間が30年だとすると・・・

	年金で受け取ると	一時金で受け取ると
予定利率が 1% の保険契約	月額10万円を 30年間受取り	3,143 万円 [※]
予定利率が 3% の保険契約	月額10万円を 30年間受取り	2,402 万円 [※]

※ 数値は推定値

生命保険に関する相談はお気軽に

Barms
Corporation Co., Ltd.

発行元:バームスコーポレーション(有)
神奈川県川崎市宮前区土橋2-2-2-301
tel (044) 854-8480 fax (044) 856-7268
mail pinfo@barms.jp http://www.barms.jp